

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																											
横浜公務員 & IT会計専門学校	平成14年11月1日	川地 守	〒 221-0834 (住所) 神奈川県横浜市神奈川区台町9-5 (電話) 045-290-0035																																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																											
学校法人立志舎	平成10年10月30日	塚原 一功	〒 130-8565 (住所) 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5403																																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																										
文化・教養	文化・教養 専門課程	法律学科	平成17年文部科学省 告示第30号	—																																										
学科の目的	学校教育法に定める専修学校制度の趣旨に則り、文化教養に関する正しい知識と的確な技能を授け、もって職業や实际生活に必要な能力を養成し教養を向上させることを目的とする。特に本学科では、法律学や経済学などの知識も修得し、官公庁で中核的役割を担える社会人の養成を目指す。																																													
認定年月日	平成26年3月31日																																													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																																								
2年	昼間	1720時間	1420時間	2160時間	—	—																																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																									
160人	164人	—	4人	1人	5人																																									
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は、期末試験、授業期間中に実施するテスト、出席などを総合的に判断する。																																										
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月16日～8月31日 ■冬季: 12月16日～1月7日 ■学年末: 3月16日～3月31日		卒業・進級条件	成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が規定の授業時間数に達すること。なお、教育課程に定められた必修科目についてはすべて取得することを要する。																																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話での対応および保護者との面談、保護者等との綿密な連絡等。		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ゼミ旅行 球技大会 総合体育祭 学園祭 スノーボード&スキーツアー 硬式野球選手権大会 官公庁説明会 学内就職セミナー 合格祝賀会 就職出陣式等 ■サークル活動: 有																																										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 神奈川労働局、関東運輸局、東京国税局、府中刑務所、神奈川県、横浜市、座間市、海老名市、神奈川県警察、警視庁、東京消防庁、横浜市消防、陸上自衛隊、海上自衛隊等 ■就職指導内容 ・業界研究・業種研究・自己分析・面接指導・新入生就職セミナー ・進路決定のための就職、公務員ガイダンス・就職模試 ・学内就職セミナー・就職出陣式・官公庁説明会 ■卒業生数: 62 人 ■就職希望者数: 60 人 ■就職者数: 56 人 ■就職率: 93.3 % ■卒業者に占める就職者の割合: 90.3 % ■その他 ・進学者数: 2人 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教養知識検定3級</td> <td>③</td> <td>45人</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>教養知識検定1級</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>ビジネス能力検定3級</td> <td>③</td> <td>29人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>文章読解・作成能力検定3級</td> <td>③</td> <td>62人</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td>漢字能力検定準2級</td> <td>③</td> <td>42人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>漢字能力検定2級</td> <td>③</td> <td>35人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	教養知識検定3級	③	45人	43人	教養知識検定1級	③	11人	6人	ビジネス能力検定3級	③	29人	26人	文章読解・作成能力検定3級	③	62人	59人	漢字能力検定準2級	③	42人	27人	漢字能力検定2級	③	35人	3人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																											
教養知識検定3級	③	45人	43人																																											
教養知識検定1級	③	11人	6人																																											
ビジネス能力検定3級	③	29人	26人																																											
文章読解・作成能力検定3級	③	62人	59人																																											
漢字能力検定準2級	③	42人	27人																																											
漢字能力検定2級	③	35人	3人																																											
中途退学の現状	■中途退学者 8名 ■中退率 6% 令和4年4月1日時点において、在学者145名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者146名(令和5年3月31日卒業者を含む) ※内9名は行政学科から学科変更 ■中途退学的主要原因 修学意欲低下、就職、病気、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談室・就職相談室の設置、学生との面談、郵送による保護者あて出席状況報告等																																													

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入</p> <p><学校独自の特待生制度> ・特別奨学生試験制度 ・資格や経歴による特待生制度 ・スポーツ特待生制度 <授業料等減免制度> ・東日本大震災・熊本地震による学費減免制度 <その他の学費支援制度> ・学費延納制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付：非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体： 受審年月： 評価結果を掲載したホームページURL</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>URL: https://www.yokohama-kaikeihoritsu.ac.jp/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
官公庁・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、官公庁・業界団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。教育課程編成委員会は業界関係者、有識者および学園職員で構成する。
2. カリキュラム作成委員会は「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校・関連する学科ごとの責任者全員で構成する。
3. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。
5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の提言を十分に活かしカリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月20日現在

名前	所属	任期	種別
外山 公美	NPO法人政策マネジメント研究所 理事長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
高橋 一也	横浜市鶴見土木事務所管理係	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
川地 守	横浜公務員&IT会計専門学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
田淵 慎也	横浜公務員&IT会計専門学校 教務部課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
新井 潤	横浜公務員&IT会計専門学校 教務部課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回(9月、1月)

(開催日時(実績))

第19回 令和4年9月20日 15:00～16:00

第20回 令和5年1月27日 15:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①ビジネスマナーの授業を一步進めて多様な社会の中で具体的に何が「気遣い」にあたるのかを学ぶ授業を取り入れる。
- ②コンプライアンス教育を行う企業と連携して授業を行う。
- ③卒業論文を作成する際に就職先のHPやパンフレット等を使用して5年後、10年後の目標を立てるように指導する。
- ④学生の職業理解を深めるよう、官公庁説明会において事前に人事の方と打ち合わせをして内容を充実させていく。
- ⑤障がいを持っている方に対する接し方を学べる授業を取り入れていく。
- ⑥社会人教育として、社会保険や年金の事を学べる授業を取り入れていく。
- ⑦クレーム対応後のメンタルヘルスの重要性を意識し、ストレスに対する対処法を修得する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 官公庁等の業務に関する実践的な授業内容の改善・工夫のために、教育内容に関連する情報提供等の協力が得られる官公庁等を選定し連携する。		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 本学教員と官公庁等の講師が、授業に関する知識の修得状況、受講態度等の評価項目を設定し、評価を行うことを事前に打ち合わせる。 ① 授業の前提として、本学教員が基礎知識を修得させる授業を行う。 ② 学生の知識をより実践的なものにするために、具体例を踏まえて授業してもらう。 ③ 授業終了後、質疑応答、理解度確認テストを行い、レポート提出を課し、それらを基に成績評価・単位認定を行う。		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
職業実務ⅠA	税とは何か、税はなぜ必要なのかを考え、税が私たちの社会を支えている仕組みについて、理解を深める。また、「財政教育プログラム」に基づいて、財政の役割を学び、日本の財政の現状や将来の課題などについて考える。	神奈川県租税教育推進協議会 財務省関東財務局横浜財務事務所
職業実務ⅠB	障がい者福祉・支援の観点から、障がいを持つ人とそうでない人とが理解を深めることにより、障がい者差別を解消し、障がい者との共生・共存を目標とする。また、平和維持のための国防の重要性と災害派遣活動の状況を自衛隊の現状活動から理解する。	石坂綜合法律事務所 防衛省自衛隊神奈川地方協力本部
職業実務ⅠC	文章読解・作成能力検定に向けて学習した文章力を活かし、社会に出ても活用できるビジネス文章作成能力について、理解を深める。また、志望動機や自己PRなどについて、論理的文章の書き方を理解する。	公益財団法人日本漢字能力検定協会
職業実務ⅡA	社会人として活躍するための基本的な考え方や行動の仕方について学び、気遣い・気働きができる話し方の練習や模擬面接などを通じて、理解を深める。また、相手に対する思いやりを意識しながら自己の思いを伝えることを目標として、グループワークの中で自己表現力の強化を図る。	横浜公共職業安定所 キャリアフラッグ株式会社
職業実務ⅡB	企業・官公庁において、なぜコンプライアンスが重要とされているのかを理解するため、幾つかのケーススタディを通じて実状況を把握しながらコンプライアンスの重要性を学ぶ。	キャリアフラッグ株式会社
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 「学校法人立志舎 教員研修規定」において、以下のように定める。 1 研修は、教員に必要な専攻分野における実務に関する知識、技術および技能並びに、指導力の修得・向上を目的として行う。 2 研修は教員に対して行い、個々の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて実施しなければならない。 3 学園は、教員の研修計画を策定・実施し、教員に研修を受講する機会を与えなければならない。 4 学園が必要と認められる場合は、他の企業等の関係機関と連携し研修を行うことができる。 5 教員は、学園が定めた教員研修計画に従い、研修目的を達成するため研修を受講しなければならない。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	研修名「民法改正 不動産賃貸借権」	連携企業等: 司法書士にしき事務所
期間:	令和2年12月23日(水)	対象: 法律学科の教員
内容:	民法改正後に伴う、不動産賃貸借権について講演	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	コーチング講座	連携企業等: (株)アンテレクト
期間:	令和5年3月3日(金)	対象: 法律学科の教員
内容:	学生の目標達成に向けたコーチング法	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 研修名「民法改正 契約法」	連携企業等: 司法書士にしき事務所
期間: 令和5年12月予定	対象: 法律学科の教員
内容: 民法改正後に伴う、契約法の変更について講演	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「人権研修」	連携企業等: 公益財団法人 東京都人権啓発センター
期間: 令和5年12月予定	対象: 法律学科の教員
内容: 身近な人権問題について講演	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるかを検証するため学校関係者評価を原則として年1回実施し、その結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・理念、目的、育成人材像は定められているか・学校における職業教育の特色は何か・理念、目的、育成人材像、特色などが学生、保護者等に周知されているか・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none">・目的等に沿った運営方針が策定されているか・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか・人事、給与に関する制度は整備されているか・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか・教育活動に関する情報公開が適切になされているか・情報システム化等による業務の効率化が図られている
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none">・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか・教育理念、育成人材等や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか・授業評価の実施・評価体制はあるか・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none">・就職率の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画を検証するために、学校関係者評価委員会を開催し企業等の役員、職員の方から指摘を受けた点について次のように改善をしてきた。

①「現在、授業で取り入れているゼミ学習は、学生同士でコミュニケーション能力を高め合う仕組みとなっており、非常に理にかなったものです。現場の先生方におかれましては、引き続き、ゼミ学習を通じて、学生のコミュニケーション能力の引き上げに尽力して頂きたいと思っております。」との意見をいただいた。今後も指導力の習得・向上のための研修等を通じて研鑽を重ね、学生のコミュニケーション能力の引き上げに尽力し、即戦力として社会で活躍できる人材の育成に努めていく所存である。

②「就職率は素晴らしい実績だと思っております。筆記試験だけでなく、面接試験を含めて、この結果を出せるのは、ゼミ学習等の学修システムが機能しているからだと思っております。」との意見をいただいたので、引き続き本学独自の「ゼミ学習」を活かして、学生の能力向上に努めていく所存である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
井野崎徹也 氏	立志舎高等学校 教頭	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	高校関係者
飯島 賢治 氏	株式会社 エスペシャルィ 営業部 部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	業界関係者
加藤 雅士 氏	株式会社目標管理トレーニング 代表取締役	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	業界関係者
黒川 千尋 氏	一般社団法人日本鉄鋼協会 経理グループ	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生
高地 優輔 氏	社会福祉法人榎の里 いすみ学園 生活支援員	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生

塚本 充裕 氏	株式会社アトス・インターナショナル 管理部	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	業界関係者
中村 直孝 氏	司法書士・行政書士にしき事務所 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	業界関係者
東村 舜 氏	富士ソフト株式会社 国際事業部 第3技術部 NWマネジメントグループ 担当	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生
増田 智光 氏	さいたま行政書士合同事務所 代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	業界関係者
山田 悠稀 氏	横浜市役所 こども青少年局 青少年部 放課後児童育成課	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: URL:https://www.yokohama-kaikeihoritsu.ac.jp/
公表時期: 令和5年6月下旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の教育の特色(ホームページ、入学案内書) ・校長名、所在地、連絡先(ホームページ) ・学校の沿革(ホームページ)
(2)各学科等の教育	・設置学科、収容定員(ホームページ) ・カリキュラム、授業方法(ホームページ、入学案内書) ・目指す資格、検定(ホームページ、入学案内書) ・公務員合格実績(ホームページ、合格速報) ・主な就職先(ホームページ、就職速報)
(3)教職員	・教職員数(ホームページ)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み支援(ホームページ、入学案内書)
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況(ホームページ、入学案内書) ・課外活動(ホームページ、入学案内書)
(6)学生の生活支援	・学生相談室、就職相談室(ホームページ)
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い(ホームページ、募集要項) ・活用できる経済的支援措置の内容等(ホームページ、募集要項)
(8)学校の財務	・事業の概要、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表(ホームページ)
(9)学校評価	・自己評価表(ホームページ) ・学校関係者評価報告書(ホームページ)
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: https://www.yokohama-kaikeihoritsu.ac.jp/
公表時期: 令和5年6月下旬

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程法律学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			社会科学 概論ⅠA	法学および政治・経済分野について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指す。	1 前	40	2	○			○		○		
2	○			人文科学 概論ⅠA	日本の歴史の展開を世界的視点に立って理解し、日本の文化・芸術および思想等の特色についての理解を目指す。また、ことばと漢字についての読み方、意味、書き方、使い方等を学習し、実力を養成する。	1 前	40	2	○			○		○		
3	○			自然科学 概論ⅠA	数学の基本概念や原理・法則の理解および事象を数学的に考察し、処理する能力を高めることを目指す。	1 前	40	2	○			○		○		
4	○			社会科学 概論ⅠB	法学および政治・経済分野について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指す。	1 前	80	4	○			○		○		
5	○			人文科学 概論ⅠB	日本の歴史の展開を世界的視点に立って理解し、日本の文化・芸術および思想等の特色についての理解を目指す。また、ことばと漢字についての読み方、意味、書き方、使い方等を学習し、実力を養成する。	1 前	100	5	○			○		○		
6	○			自然科学 概論ⅠB	数学の基本概念や原理・法則の理解および事象を数学的に考察し、処理する能力を高めることを目指す。	1 前	60	3	○			○		○		
7	○			社会科学 概論Ⅱ	法学および現代社会について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指す。	1 後	40	2	○			○		○		
8		○		人文科学 概論ⅡA	世界全体を総合的にとらえ、古代・中世・近代（近世）についての歴史的理解を目指す。日本および世界の人々の生活・文化に関する地域的特色とその動向を、自然環境および社会環境と関連させながら理解することを目指す。	1 後	40	2	○			○		○		
9		○		自然科学 概論ⅡA	物理的な事物・現象に関する考え方や、化学的な事物・現象に関する考え方を養い、物理および化学の基本概念についての理解を目指す。	1 後	60	3	○			○		○		
10		○		社会科学 演習ⅠA	法学および政治・経済・現代社会分野について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指す。さらに総合的理解を深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	40	2		○		○		○		
11		○		人文科学 概論ⅡB	世界全体を総合的にとらえ、古代・中世・近代（近世）についての歴史的理解を目指す。日本および世界の人々の生活・文化に関する地域的特色とその動向を、自然環境および社会環境と関連させながら理解することを目指す。	1 後	80	4	○			○		○		
12		○		自然科学 概論ⅡB	物理的な事物・現象に関する考え方や、化学的な事物・現象に関する考え方を養い、物理および化学の基本概念についての理解を目指す。	1 後	80	4	○			○		○		

43	○	民法概論Ⅰ	総則及び物権法に関する、民法第1編、第2編の各条文の意義・要件・効果を分析・整理するとともに、各条文の解釈において生起する重要問題について、判例および通説的な見解の考察をすすめ、よって総則・物権法の基本的知識および体系的思考の修得を目指す。	1 前	100	5	○				○	○		
44	○	民法概論Ⅱ	債権法及び物権法に関する、民法第3編、第4編、第5編の各条文の意義・要件・効果を分析・整理するとともに、各条文の解釈において生起する重要問題について、判例および通説的な見解の考察をすすめ、よって債権法・家族法の基本的知識および体系的思考の修得を目指す。	1 後	80	4	○				○	○		
45	○	行政法概論Ⅰ	行政法総論および作用法についての基本的事項の理解を目指す。行政行為、行政行為以外の行政の行為形式、行政上の義務履行確保の手段等を中心に講義を展開する。	1 前	40	2	○				○	○		
46	○	行政法概論Ⅱ	行政救済論および組織法についての基本的事項の理解を目指す。行政の組織、国家補償、不服申立て及び行政事件訴訟等を中心に講義を展開する。	1 後	80	4	○				○	○		
47	○	社会学Ⅰ	社会関係における地位と役割、階級と階層、家族、都市と農村、および社会変動等についての理解を目指す。	1 後	20	1	○				○	○		
48	○	政治学Ⅰ	政治権力、イデオロギーと政治意識、政党と圧力団体および国家概念、政治思想の歴史的変遷と現代政治学の考察および大衆社会の成立、マスメディア、世論、独裁等、政治学の基本的事項の理解を目指す。	1 後	20	1	○				○	○		
49	○	経営学Ⅰ	企業組織形態の分類と特徴、およびライン組織、ファンクショナル組織、ライン・アンド・スタッフ組織、事業部制組織、マトリックス組織等の経営組織についての理解を目指す。	1 後	20	1	○				○	○		
50	○	行政学Ⅰ	行政権の役割と責任を中心として現代官僚制、行政国家、行政責任、行政委員会、審議会、さらには地方自治制度と諸問題等についての理解を目指す。	1 後	20	1	○				○	○		
51	○	財政学Ⅰ	財政をめぐる歴史・理論および財政構造改革を中心として、財政学の基本構造についての理解を目指す。	1 後	20	1	○				○	○		
52	○	経済学演習Ⅰ	国民経済計算、国民所得の決定、消費の理論、IS-LM分析、財政政策と金融政策、インフレーションと失業等についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。各種の国家試験・公務員試験等の出題傾向を考慮する。	1 後	60	3	○				○	○		
53	○	憲法演習Ⅰ	基本的人権および統治機構についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。各種の国家試験・公務員試験等の出題傾向を考慮する。	1 後	60	3	○				○	○		
54	○	憲法演習Ⅱ	基本的人権および統治機構についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。各種の国家試験・公務員試験等の出題傾向を考慮する。	2 前	60	3	○				○	○		
55	○	民法演習Ⅰ	民法全般について、基本事項および各条文の解釈、判例および通説的な見解の考察等についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。各種の国家試験・公務員試験等の出題傾向を考慮する。	2 前	60	3	○				○	○		
56	○	行政法演習Ⅰ	行政の意義、基本原理、行政の組織、行政行為、行政上の義務履行確保の手段、国家補償、不服申立て及び行政事件訴訟等についての理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討する。各種の国家試験・公務員試験等の出題傾向を考慮する。	2 前	60	3	○				○	○		

69	○	適性演習 I	事務処理能力の基本である文書作成・集計・照合・転記・分類・整理といった各作業を、速くかつ正確に行うことを目標とする。計算・分類・照合・置き換え・図形把握等の形式を中心として、基礎的な問題についてスパイラル方式による演習を行う。	1 後	20	1	○	○	○										
70	○	適性演習 II	適性演習 I を踏まえて事務処理能力の基本である作業につき、計算・分類・照合・置き換え・図形把握等の形式を中心として、より複雑な問題についてスパイラル方式による演習を行う。	2 前	40	2	○	○	○										
71	○	社会学	社会関係における地位と役割、階級と階層、家族、都市と農村、および社会変動等についての理解を目指す。	2 前	20	1	○			○									
72	○	教育・心理学	教育学においては、教育史、教育社会学、教育法規、生涯学習、教育方法についての理解を目指す。心理学においては、学習、認知、発達、社会等についての理解を目指す。	2 前	20	1	○			○									
73	○	トレーニング演習 I	筋力アップを目標に、正しい器具の使用法・効果的なエクササイズを学び、実践する。	1 前	20	1	○			○									
74	○	トレーニング演習 II	トレーニング演習 I を基本とし、各部位別のトレーニングマシンについて学び、また基本的なフリーウェイト種目も取り入れていく。	1 後	20	1	○			○									
75	○	トレーニング演習 III	トレーニング演習 I、II を基本とし、各部位別のトレーニングマシンについて深く学び、また実践的なフリーウェイト種目も取り入れていく。	2 前	20	1	○			○									
合計			75科目	科目	3,580単位時間(179単位)														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上		1学年の学期区分	2期
履修方法：コース選択により履修科目が決定する。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。